秋田市医師会ニュース

発行 一般社団法人 秋田市医師会

班長・役員合同会議を開催

標記合同会議は、2月29日(木)午後7時から秋田市老人福祉センターで開催(班長18名、役員17名)されました。

案件1)は、秋田大学大学院医学系研究科 遠隔医療推進開発研究センター特別教授の 山本浩史先生から、「医療MaaSの運用(MaaS: Mobility as a Service)」と題して、大学 病院では秋田市の遠隔医療推進事業(モデル事



業)として、医療機関の少ない地区(秋田市内の指定地区)を対象に、難病のため専門医による 診察が必要であるが同病院まで移動が困難な患者さんに対して、医療MaaSを利用し、高度な 医療を提供できる体制を目指しているとの説明があった。

案件2)は、本会大規模災害医療対策担当理事の村田雅彦先生と副会長の石川達哉先生から、本会で平成22年に策定した「大規模災害医療対策マニュアル(開業医用)」の改訂版について説明が行われました。災害が発生した場合、それぞれの地域での活動が重要になることから、班会議等を開催し、マニュアルの確認をいただくようお願いいたしました。また、災害時の会員の安否確認と併せて、画像を含めた情報を共有できるツールとして「安否確認システム」アプリの導入を検討しているとの説明がありました。同アプリは、災害時以外においても医師会業務の連絡ツールとしても活用を検討しております。ご案内の準備ができ次第、事務局からお知らせいたしますので、多くの会員から同アプリへの登録をお願いいたします。

【お願い】 日本医師会 2023年度生涯教育申告書の提出について

日本医師会雑誌(2024年3月号)に同封されております「2023年度生涯教育申告書(日医会員専用)」につきましては、2023年度に取得された単位およびカリキュラムコードを記入いただき、講習会等の参加証等(コピー可)を添付のうえ、令和6年4月末日までに市医師会事務局にご提出くださいますようお願い申し上げます。本会または県医師会事務局で出席を管理している研修会等につきましては既に記録されているため、申告は不要です。



なお、日医雑誌の送付を希望により停止されている会員は、日本医師会ホームページの「日本医師会 生涯教育 on-line」(https://www.med.or.jp/cme/journal.html)より申告書をダウンロードの上、医師会事務局までご提出くださいますようお願い申し上げます。

【 秋田県医師会からのお知らせ 】

「ナラティブブックシステム」への無料登録期間満了について

令和3年度から「医療介護総合確保推進法に基づく秋田 県計画」のもと、秋田県医師会が主体となって進めてまい りました「多職種が関わるACP及び看取りの普及啓発事業」 は、この3月末をもちまして普及促進事業期間を満了いた します。つきましては、同事業の一環で登録手数料を優遇



(無料化)して普及促進を図ってまいりました「ナラティブブックシステム」への登録手続きは、令和6年度(4月)以降、初回登録手数料が発生(価格は別途ご案内)する見込みです。

秋田県医師会では、今後も引き続き秋田県との協力体制のもとで同システムを機能拡充(オンライン診療・服薬指導・入退院時連携・防災時の情報共有等)しながら事業を継続していくこととしており、既に医療機関長には同様のご案内(令和6年2月13日付「多職種が関わるACP及び看取りの普及啓発事業について」)を発送しておりますが、初回登録手数料を要しない本年度末までに、システム登録をご検討いただきますよう再度の周知を依頼されております。

なお、同システムへの登録をご希望される医療機関におかれましては、お手数ながら本会事務局(**2**865-0252)までご連絡ください。また、ナラティブブックシステムの詳細につきましては、秋田県医師会ホームページに掲載されておりますので、併せてご参照くださいますようお願いいたします。

【 厚生労働省からの周知依頼 】

HPVワクチンのキャッチアップ接種について

HPVワクチンについては、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、従来の定期接種の対象年齢を超えてキャッチアップ接種の機会を提供しているところです。また、対象者の接種機会の確保や、自治体の準備、医療機関における接種体制等を踏まえ、同接種を実施する期間は、令和4年4月1日から令和7



年3月31日までの3年間となっております。実施期間の終了まであと1年程となっていることや、3回接種完了までに約6ヶ月の期間が必要であることから、適切なご対応をお願いしたいとしております。

令和6年度診療報酬等の改定に関する説明動画について

標記動画、説明資料が厚生労働省 Youtube チャンネルで動画配信されておりますので、お知らせいたします。

掲載場所 厚生労働省ホームページ(令和6年度診療報酬改定ページ) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000196352_00012.html

【お知らせ】 令和6年度特定健診(保険者一覧、委託単価等)について

特定健診の「実施項目・単価一覧」および「社保集合契約保険者一覧」につきまして、例 年は定期発送に同封の形でお届けしておりましたが、定期発送方法の変更に伴い、当会HP会 員専用ページ内の通信文書欄に掲載とさせていただきます。

実施医療機関の皆様にはお手数をおかけいたしますが、ご対応の程よろしくお願いいたします。

【 受理文書 】 周知文書等について

本会ホームページの会員専用ページに周知依頼のあった文書等(以下は抜粋)を随時掲載しておりますので、適宜ご参照くださいますようお願いいたします。

《会員用文書情報》(抜粋) https://acma.or.jp 、ID:akita05、パスワード:psd600

- R6.3.21-医療法第25条第1項に基づく立入検査の実施上の留意事項について(面接指導の 実施、勤務間インターバル及び代償休息の確保)
- R6.3.18-医療扶助におけるオンライン資格確認の運用開始について
- R6.3.18-インボイス制度に関する周知等について
- R6.3.15- 「児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備 について」 **(お願い)**
- R6.3.12-新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の医療提供体制及び公費支援等について
- R6.3.8-令和6年度診療報酬改定による恒常的な感染症対応への見直しを踏まえた新型ココロナウイルス感染症に係る診療報酬上の取扱い等について
- R6.3.8-令和6年度診療報酬改定に係る省令告示通知のご案内について
- R6.3.8-令和6年度診療報酬改定時における集団指導等の取扱いについて
- R6.3.8-新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の公費支援に関するリーフレット について
- R6.3. 7-ゾコーバ錠の通常承認に係る承認条件について (通知)
- R6.3.6-【事務連絡】新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の医療提供体制及び 公費支援等について
- R6.3.6-沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルスb型混合ワクチンに係る「使用上の注意」の改訂について
- R6.3. 6-2024年度日本医師会生涯教育制度について
- R6.3.6-新生児聴覚検査の実施について(情報提供)
- R6.2.26-日本医師会主催令和6年度第1回産業医Web研修会の開催について
- R6.2.22-HPVワクチンのキャッチアップ接種に係る周知等について
- R6.2.21-マイナポータルにおける医療保険被保険者資格情報のダウンロード機能のリリースについて(マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応についての補足事項)

【4月行事予定】

4 (木)	秋田看護学校入学式	10(水)	第1回会報編集委員会(18:45)
	(13:30 秋田キャッスルホテル)	11(木)	第1回理事会(18:45)
4 (木)	第1回理事会運営会議(18:45)	25(木)	第2回理事会(18:45)

【会員の異動】

区分	氏 名	前勤務先等	異 動 先 等	所属班
退会	柴田 裕	五十嵐記念病院	R5. 12. 31	土崎中央班
"	砂押 浩	自宅会員	R6.1.27 逝去	中 通 2 班
]]	中込 惠美子	自宅会員	R6. 3. 31	牛島仁井田班
"	三浦靖徳	介護老人保健施設遊心苑	R6. 3. 31	新 屋 班
]]	田村芳一	秋田厚生医療センター	R6. 3. 31	厚生医療センター班
"	大 谷 浩	秋田厚生医療センター	R6. 3. 31	厚生医療センター班
"	金山隆夫	笠松病院	R6. 3. 31	新 屋 班
"	新津秀孝	自宅会員	R6. 4. 30	駅 東 班
]]	桜庭省吾	中通総合病院(研修医)	R6. 3. 31	中通病院班
]]	小 舟 亮 輔	中通総合病院(研修医)	R6. 3. 31	中通病院班
"	小紫友也	中通総合病院(研修医)	R6. 3. 31	中通病院班
異動	小柳清光	介護老人保健施設三楽苑	R6.4.1 介護老人保健施設千秋苑	泉外旭川班
"	廣田紘一	介護老人保健施設千秋苑	R6.4.1 自宅会員	駅 東 班
"	間杉健輔	中通総合病院	R6.4.1 秋田赤十字病院	赤十字病院班
"	佐々木 秀平	秋田県総合保健事業団	R6.3.1 細谷病院	南通楢山班
入会	倉澤悠紀	中通総合病院	R6.4.1 中通総合病院	中通総合病院班

居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション をご利用下さい!!

- ■「通院するのが難しくなってきたので、在宅介護を考えている」
- ■「介護認定を受けたけど、その後の手続きはどうすれば?」

患者さんやそのご家族から、こんな質問はございませんか? 秋田市医師会居宅介護支援事業所並びに訪問看護ステーションでは、 知識と経験を持ったスタッフが、利用者およびかかりつけ医と市町村、 各サービス提供機関と連携を取りながら、利用者さんの状態に合わせた 看護・介護サービスを提供しております。

ケアマネ、看護師、理学療法士により様々なニーズに応えていきま

ご利用をお考えの方がおりましたら、ぜひご紹介くださいますようお 願いいたします。ご不明な点はお電話いただければお答えいたします。



居宅介護支援事業所

電 話 896-7707 FAX **896-7708** 訪問看護ステーション

電話 864-1551 FAX **896-7708**

※時間外でも24時間連絡体制あり